

幼児は如何に躱くべきか

笹野豊美

幼稚園の幼児程可愛らしいものはありませんね、御同様幼稚園教育に従事して居るものは、朝の九時から午後二時頃までは、まわ天國に遊んで居る様なものです、幼児の無邪氣の顔を見ると、怒つて出て来た心が急に宥められて知らず笑みを漏す程で、幼児は私等の鬱を晴し、悲みを慰め、怒を宥めてくれる、唯一の慰安者であります、すると此可愛らしい幼児に對して私等は何か其報酬として盡すべき義務はありますまいか、御同様澤山おると考へます、私も其義務を果そうとして居る一人で幼稚園に従事してから校内に研究会を組織して第一に保育程度一覽なるものを本校在職の保母四名と共に實驗の上から調製を了し保育の形式を一定したのは一昨年の夏でありまして、それから直ちに躱方の方針及方法を研究しました、此躱方なるものゝ一定とか方針とか云ふことは最も困難な研究であつて幼稚園の躱方の大部分は家庭に

俟つことが多く其家庭との關係は小學校よりも更に密接であります、そこで幼児が家庭にある間と幼稚園にある間とを問はず反面から研究して見やうとしたのが躱方研究の第一着でありまして幼児一晝夜の悪い悪いといふ習慣を拾ひ上げました、何とあるではありませんか。ざつとでも三百五項ありました、さあ之を基本として一毎毎に、これはどうして起つた悪習か、又何うしたら矯正が出来やうか、といふ風に研究した結果、一は家庭より起り又家庭で矯正すべき悪習で、他は悪習の發生は家庭から出来ても又幼稚園で作つたのである、それはよいとして、兎に角幼稚園で矯正すべきものとの二つに分けることが出来ます、例へば朝床にある間から起きて顔を洗ひ、朝食をなし、登園準備及び登園途中迄の間にする動作と幼稚園から帰宅して夕食をなし寝るまでの間に起る外出、遊戯、來賓訪問、に對することと夜間等になす悪習とは第一に屬して家庭に其責任を負ふていたゞくといたしますし、幼稚園の昇降口から各室内にある間の唱歌、遊戯、手技、談話、

晝食等の際に眼に映する悪習及び室外にある間運動場中、遊戯中、廊下、便所等下校の時までの悪習は多くは幼稚園で矯正することが出来ず。それで家庭に属する第一項の悪習が百三十一項幼稚園に属する第二項が百七十四項ありますが、私等は此三百五項を逐一に研究して行きまして家庭に属することは保護者に其全項を申送つて注意して之が矯正を頼むことゝいたしました、幼稚園に属することは一毎に其悪習の原因を研究して見ますと、何歳位の幼児は斯様の悪い習慣がある、幾歳前後にかゝる悪習が起る、といふ様に漸次に分類されて行きました、所が面白い事には追々調査の進むに連れて年齢によつて同じ習慣に差異が出来て来ますし又悪習の程度も異なる様になります、そこで數多ある悪習を殆んど組數に分けることが出来まして、一の組、二の組、三の組といふ様に分けたのが訓練の方法調査の第二着となりました、これから第三着即訓練の方針に進むので、第二に於て凡そ悪習が年齢に分けられたのを持って来て三の組の幼児即ち満三四歳のものは此

十八
 様の悪習がある斯様の悪習が起り易いから、三の組幼児の訓練は斯ういふ様にしむけて此の類の悪習を矯正し、かくすれば此悪習は未發に防ぐことが出来るといふ事から三の組幼児の躱方は斯くすべきものなり、訓練の方針及び方法はかうしたらよからう、といふ風に始めて目的を達し二の組一の組も同様の方法でやつて何うやらかうやら幼稚園に於ける訓練の方針が定まりました、目的とした幼稚園幼児は如何に躱べきかといふ問題も半ば解決されたかと思はれます、これが訓練法調査の経路の主要です、併しこれは自分免許の解決でありまして、お愧かしくつて發表も出来ません、また書きますとしても非常な頁數を要します、それに幼稚園に属する方は何處の幼稚園でも大概同じやうでもありませうし又各幼稚園が皆躱方即ち訓練に種々の方法を用ひられて居るでせうから、此度は御免を蒙つてフレブル會幹事諸君の折角の御申越に對して、項目の少ない家庭に属する分即ち家庭に注意して矯正を頼む方の悪習を成るべく簡單にして大要だけを書きます、これは幼稚園保

姆以外の一般家庭の父母さんにも御参考になる

ことと思ひますから

一、朝床にある時は如何に早く起きるか

一定の時間に必ず起きるべきこと

二、目覺しを決して興へぬこと

若し之を嚴格に實行せぬと色々の悪い習慣が出来

ます　それは

(一)目がさめても起きぬ兒　(二)目が覺め

ぬ兒　(三)早く覺めて人を困らせる兒

(四)起きるために物をねだる兒　(五)

起すと泣いたり騒いだりする兒　(六)

目が覺めても床の中で菓子や果物を食べ

ねば起きぬ兒其果物菓子に好みをいふ兒

(七)又敷を幾つ幾つと望む兒

二、起きて顔を洗ふ迄

起きたら直ぐに寝衣を着替はせること

直ちに顔を洗はせること(三四歳まで洗つてや

る)

又口を嗽がせ(微温湯)手を洗はせること(全

上)

相當年齢に至れば冷水摩擦をさせること

食事で適當の運動をさせること

等をよく守らせ決して我意を通させず充分に勵

行させるのであります、親の方に何か都合があつ

て二三回も止め、又子供の可愛さと親の根氣が

負けて一二回我儘をさせると、何處迄悪くなるか

持てあます様の習慣が出来ます　それは

(一)寝巻の儘居たがる兒　(二)着せる人を

選ぶ兒　(三)着物を着替ゆるに素直に

着ないのみか、氣に叶ひし物は汗となつ

ても汚れてもそのみ着たがる兒　(四)

着方を直させぬ兒　(五)巻き帯にした

がる兒　(六)帯の結び方に苦情をいふ

兒　(七)附紐を嫌ふ兒　(八)衣類の

良否をいふ兒　(九)顔を洗ふの、大嫌

いな兒　(十)自分で洗へても洗はぬ兒

(十一)湯でなければ洗はぬ兒　(十二)

顔を洗つても口を嗽がぬ兒　(十三)眼

やにを洗ふのを嫌ふ兒　(十四)水いた

づらをする兒又衣類を濡らす兒　(十五)

全く洗はないで幼稚園などへ来る兒

(十六)何時迄も運動する兒等澤山ある

三、朝飲より登園迄

朝食の時間を一定すること

與へたる食物にて満足させること

充分に咀嚼させること

食後直ちに嗽をさせること(微温湯)

等を幼少の時から行はせ 充分なる注意をしませ

んと、色々の悪習を作り、終には之を矯正するの

が困難となります 悪くなつた兒の二三を擧げま

すと

(一)惣菜に好みをいふ兒 (二)好みの品に

量を過す兒 (三)無い物ねだりをする

兒 (四)入れ物を見るまでねだる兒

(五)食べさせてもらう兒 (六)箸を

左手に持つ兒 (七)食べ残しをする兒

(八)急ぐ兒 (九)人の眞似をする

兒 (十)場所をあらちらに變へて

食べる兒 (十一)湯、茶、水をかけて

食べる兒 (十二)外見してこぼす兒

(十三)話や外見して長食する兒 (十

四)定刻に食はぬ兒 (十五)前後を争

ふ兒 (十六)給仕人を選ぶ兒 (十

七)朝飯を食べぬ兒

登園準備としては

與へし衣類履物等を必ず着せしむべきこと

女兒には梳らしむること

登園の時は必要品の外決して與へぬこと

一定の時刻に登園せしむること (幼稚園迄の距

離を見はからいて)

等は親が餘程氣を強くして自分の命令には何處迄

も従はせるといふ勇氣がないと斯様の悪いことが

(一)袴洋服等を着たり脱いたりする兒 (二)

衣類履物を選ぶ兒 (三)我意を通させぬと

泣く兒 (四)髪の形掛物に小言をいふ兒

(五六歳以上の女子にあり)

(五)送り人を選ぶ兒(又は附添人誰彼といふ)

(六)金錢をねだる兒(途中で無駄物を買

ひたい爲)

(七)品物をねだる兒(幼稚園

に不必要な) (八)玩具の持參をねだる兒

(九) 辨當に望みをいふ兒

等々できるのであります

四、登園途中

可成歩ませること

途中で買物をなし又道草させぬこと

此間は附添人又は送り人と共にある時で 附添人

又は送り人の善悪が、大に幼兒に影響するのであ

りますから、親たるものは善良な者を選んで此任

に當らせ右二ヶ條は必ず守らせねばなりません

随分幼兒よりも附添人又は送り人が悪いことを

教へたりなどするのがあります

(一) 途中で買物をしたがる兒 (二) 途中で

て眼に止まりしものを欲しがる兒 (三) 買

物をさせぬと其日欠席する兒 (四) 途中を

なかなか歩ませぬ兒 (五) 途中から何とかい

つて歩ませぬ兒 (六) 急に歩いたり緩々歩い

たり歩調の一定せぬ兒 (七) 途中を走る兒

(八) 無暗に見世の前に立ち止まる兒

(九) 川の中を覗いたり川の中に石を投げ入れ

たりする兒 (十) 負はれるか車でなければ

家を出ぬ兒 (十一) 送り人のいふことを少

しも聞かぬ兒 (十二) 幼稚園の近くに來る

ときは素直になる兒供

等澤山あります、送り人に適當の人を得ぬこと、

親が送り人を餘り輕視する等より自然起る事もあ

るのであります

五、歸宅より夕食迄の間の躰方

歸宅せし時は父母又は他の長上に挨拶さする

こと

園より持ち歸りし品は一定の場所に自身に仕舞

はせること

園にありし事をよく父母に向ひ話さすること

可成袴又は衣類を着替させること

菓子(おやつ)等は幼兒により適宜に與へ、金

錢は決して與へぬこと

長者を敬ひ幼者を憐み召使を侮らぬ様父兄より

仕向くこと

等を充分に注意して、させねばなりませぬ幼兒に

よつては幼稚園保姆や附添人を種に使つて我意を

通すものもありますから、規律については斟酌せ

す
ず
勵行させねばなりませぬ随分色々の兒がありま

(一) 歸宅して挨拶せぬ兒 (二) 歸宅して衣類をぬがぬ兒 (三) 歸宅早々小遣錢をねだる兒 (四) 直ぐに外出し又無斷で外出する兒 (五) 恩物(幼稚園製作品)を持ち歸つて仕舞ぬ兒 (六) 恩物を他人に渡して後を構はぬ兒 (七) 善き事も悪しき事も保姆の命なりとて我意を通す兒 (八) 幼稚園

でした事又保姆より言ひつけられたことを言はぬ兒 (九) 無暗に「みつ豆」ぼつたら焼

等の下等の品を買食する兒 (十) 菓子など家に在るものにては満足せず彼は無理をいふ兒 (十一) 友だちを多人數連れこむ兒 (家に差支)

(十二) 書寝して起きたる時泣く兒 (十三) 夏裸体になる兒 (十四) 水遊(適宜にす)氷水、生水を飲みたがる兒 (十五) 父の命はさくも母の言ふこと

(十六) 祖父母に甘へ父母の命に従はぬ兒 (十七) 女中の言ふことをさ

かす又は無暗に打つ兒 (十九) 兄姉のいたはり

のこを訴ふる兒 (二十) 兄弟暗嘩をする兒 (二十一) 一つの品を兄弟で争ふ兒 (二十二) 玩具の後始末をせぬ兒 (夕飯の時は朝食の時に同じ)

六、夕食後より寝るまで夕食後は食べ物を與へぬこと運動を適宜にさせること寝る時間を一定すること寝る時は便所へやり又寝巻を着かへさせること寝る時必ずさせる習慣をなし容易に變更せずよく實行させること

(一) 夕食後必ず菓子等をねだる兒 (二) 家の多忙なるに構はず外出を望み泣き騒ぐ兒 (三) 寝る時間來ても中々床にはいらぬ兒 (四) 無暗に夜更かしをして朝起きぬ兒 (五) 寝る時負ぶを好み又外に出なければ寝られぬ兒 (六) 寝る時便所に行くのをいやがり尿小便する兒等悪い習慣の子供が出來ま

すこれはやはり親が多くは悪習をつくり出すので
教えるのと同じことが多いのです
外出　をさせる場合には外遊の時間を定め置く
こと及び友だちを選ぶこと
夜は家人等外出する時も可成同伴せしめぬこ
と

若し外出するも幼児の好むものを無暗に買ひ
與へざること
等を守り縁日祭禮の時などにも夜間幼児は決し
て出さぬ様にしなければなりません、不規律にす
ると

- (一) 他出の時眼に觸れる商品を買ねたる兒
- (二) 好む商品のある前を通ると買ふ迄は泣い
たり動かなくなつたりする兒
- (三) 食物を買
ひ途中で直ぐ食べる兒
- (四) 家人他出の際
は同行を望み又はみやげ物をねたる兒
- (五) 外遊びに耽り食事時間になるも歸らぬ兒
- (六) 又如何に呼んでも歸るのを嫌がる兒
- (七) 外出の時かんぶを好む兒
- (八) 外出して悪い兒と悪い遊びをする兒

清潔は幼児期より親が不注意の事が多いが、可成
は

入浴の期日を定め置くこと
入浴をさせぬ時は手足をよく洗はせる事
爪及び耳垢理髪等適度に必ずしてやること
等を怠らず衣服など汚れたら洗濯してやり質素を
旨とし清潔にして置く様に心がけ無性者を作らぬ
様にせねばなりません多くの幼児は

- (一) 入浴をさらひ又は伴はれ行く人を選ぶ兒
 - (二) 入浴中遊びたがり歸るのをいやがる兒
 - (三) 洗ふのを嫌ひ又は洗はせ寝美として物
をねだる兒
 - (四) 耳垢爪とり理髪をいやが
る兒等
- 來客の時は
幼児を客間に入れぬこと
他家を訪問する時にも幼児を伴はぬこと
等躑けた方がよい客間へ出したり又他家へ連れて
行つたりすると随分主人の顔から火が出そうなこ
とがあります それは
- (一) 來客の時は殊におしやべりし又わざと剛

情をはり無理をいふ兒 (二)客へ出してあ

る菓子等をねだる兒 (三)客間にはいろいろた

がる兒 (四)客の顔を見て親に何々を買つ

てくれとねだる兒 (五)客の包を指してこ

れは何なといふ兒 (六)他家を防問した時

行儀悪く菓子など貰いたそな風をする兒

(七)急ぎ歸りたがる兒 (八)歸るのを

いやがる兒等澤山あります

七、就眠より翌朝迄

可成獨寝させること (衛生上)

夜中は如何なることありとも無理を通させぬ様

にせねばなりません随分我儘から家人を困らす

ことが澤山ある それは (一)菓子を食べながら寝る兒

(二)菓子を食べながら寝る兒 (三)夜中に菓

子(一)菓子を食べながら寝る兒 (二)夜中に菓

子(二)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

近き務を忘る可らず

昔し西洋に天文学者あり、或る、夜天を眺めて途を行けるに誤て溝に落ちにたり、老婆見て之に諭けて曰く、汝未だ地を知ら

ずして、先づ天を何はん、人の着物に躓がある所以なりと、睡毛の先きは見へずして、富士は角近きを招待れた

遠きを望むものなり、此墜落ある所以なりと、藍が振れて居るの、先づ我が振り如何にと顧るべし、招待れた

時の御飯に生粒があつたを吹聴し、先づ自分の掛け飯の手際を考ふべし、家政が下手とくす本人が、洗濯した

うにして居ては、困りものなり、他所の子供の仕付を氣にするより、先づ我が子の行儀を直すべし、彼所の娘の着物が贅澤な

ら、内の娘のあの帯は如何にと注意せよ、慈善のために音楽會へ行くほど、先づ我が子の行儀を直すべし、彼所の娘の着物が贅澤な

困つて居る者には、見向きもせずして、新聞の困つて居る者には名のために施しするも、順序が違ふやうなるべし、親類の

飢饉の世話も放つて置いて、内を留守にして、有志者となつて外ばかり駆廻らるは、日本の家庭は暗となるべし、洗濯の

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓

子(三)夜中に菓 (三)夜中に菓